

令和6(2024)年度 栃木県観光情報商談会運営等業務委託 仕様書

本仕様書は、「本物の出会い 栃木」観光プロモーション協議会（以下「甲」という。）が発注する令和6(2024)年度 栃木県観光情報商談会運営等業務（以下「委託業務」という。）を受託する者（以下「乙」という。）について、必要な事項を定めるものである。

1 委託業務内容

本県向け旅行商品の造成・販売を促進するため、旅行会社、出版社（メディア）等（以下「バイヤー」という。）に対して、栃木県参加者等（以下「セラー」という。）が令和6(2024)年度の観光素材情報の提供を行う、栃木県観光情報商談会（以下「本会」という。）を開催する。

また、開催時の栃木県観光情報プレゼンテーション資料として、バイヤー向けに県内の最新観光素材等を取りまとめた栃木県観光素材集（以下「素材集」という。）を作成する。

(1) 日程

令和6(2024)年11月上旬（予定）

(2) 会場

東京都内の交通アクセスの良いホテル又は本仕様書内容を満たす飲食可能なホールを想定。会場は企画提案によるが、高級感があり、バイヤーが参加したくなるような施設が望ましい。

(3) 内容

観光情報商談会は、観光説明会及び商談会の2部構成とする。

ア 観光説明会 約10分

イ 商談会 約3時間45分（マッチング商談（7回程度）及びフリー商談2回）

(4) 出席者

本会開催に当たり約180名（予定）

ア バイヤー：商品造成部門を中心とした担当者 約90名（30団体程度）

イ セラー：本県及び県内の市町、観光協会及び観光事業者等 約90名（30団体程度）

2 業務内容（概要）

(1) 企画

栃木県の観光の魅力を十分に伝えられる効果的な企画を提案し遂行すること。会場のレイアウト及び装飾（観光PRブースを含む）は乙が企画を提案すること。参加者の印象に残る商談会の企画を提案すること。参加旅行会社は25社以上、メディアは5社以上参加するよう調整すること。

(2) 調整

参加者、出展者、会場、関係市町、旅行会社、出版社（メディア）、マスコミ等の関係者に対して、甲が行う場合を除き、原則、本会に係る調整の一切を行うこと。

(3) 運営

当日は、甲と連携・協力し、円滑な運営に当たること。設営、準備、撤去も綿密な計画と十分な人員の配置により、余裕を持って作業を行うこと。食品衛生等、必要な検査・手続に対し、適切に対応すること。

3 業務内容（詳細）

(1) 観光説明会

セラーがバイヤーに対して、本県の観光素材情報のプレゼンテーションを行う場とする。

会場の設営及び運営

(ア) 内容 全体で10分程度の観光説明会とすること。使用する資料は栃木県観光素材集（詳細について本仕様書3.（6）参照）を基本とすること。

(イ) 会場 商談会と同じ会場を使用すること。

(ウ) 設営 スクリーン、プロジェクター及び音響を使用すること。

会場の設営、撤去を行うこと。

受付は甲、司会は乙が対応し、司会に関してはスムーズな議事進行と会を盛り上げる技量のある者が務めること。

(エ) 運営 適切な進行管理を行うこと。

(2) 商談会

バイヤーとセラーが個別に商談を行う場とする。

ア 会場の設営及び運営

- (ア) 内 容 各20分程度のマッチング商談を7回実施すること。
マッチング商談の間及びマッチング商談後に休憩を兼ねたフリー商談の機会を設けること。
- (イ) 会 場 200名程度が余裕で入れる会場を確保すること。
- (ウ) 設 営 商談テーブルは、机2基、イス6脚（3組）を基本とし、40ブース程度用意すること（参加団体数による）。この他、フリー商談時に飲食物を提供するブースを設けること。
スクリーン、プロジェクター及びPC、時間管理用ベルを使用すること。
受付場所の設営及び進行管理を行うこと。
商談会場内に特産物紹介のためのブースを6か所程度設けること。
- (エ) 運 営 適切な進行管理を行うこと。
受付は甲、司会は乙が対応し、司会に関してはスムーズな議事進行と会を盛り上げる技量のある者が務めること。
会場内に飲料（コーヒー又はお茶）のサーバーを設置しバイヤー、セラーを問わず利用できるようにすること。

イ マッチング商談調整業務

バイヤーとセラーの事前マッチングを実施し、双方の希望を踏まえた上で上でマッチング商談を調整すること。

ウ フリー商談

- ・マッチング商談間とマッチング商談後のフリー商談の際、バイヤーとセラーの交流を深めることができるよう演出を提案すること。
- ・マッチング商談間を栃木の銘菓を試食できる「ティーブレイク」、また、マッチング商談後の時間を栃木の地酒の試飲や特産品の試食ができる「とちぎミニバー」のような雰囲気演出するなど、2度のフリー商談は異なる演出をし、セラーに対し「おもてなしの気持ち」を表すこと。
- ・セラー等に対して特産品の提供依頼を行い、収集が難しい場合は委託費から調達すること。
- ・バイヤーに対して栃木県ならではのおもてなしが伝わる演出を提案すること。

(3) 栃木県参加者控室の設営

ア 会 場 20～30名程度が休憩できる場所を設けること。

イ 運 営 飲料（コーヒー又はお茶）を手配すること。適切な運営管理を行うこと。

(4) 手荷物預かり所（クローク等）の設営

(5) アンケート調査及び造成等状況調査による効果検証

ア 実施アンケート調査

- (ア) 目 的 本調査は、本会に参加したバイヤーのニーズを把握し、今後の検討材料とするために実施する。
- (イ) 対 象 本会に出席したバイヤー及びセラー
- (ウ) 調査方法 本会開催後一週間以内に調査を行い、報告書を提出する。
- (エ) 調査項目 乙は今後の検討材料として有効と思われるアンケート企画を提案すること。

イ 造成等状況調査

- (ア) 目 的 本調査は、本会の開催により造成につながった旅行商品等及び記事掲載につながった各種媒体等を把握し、今後の検討材料とするために実施する。
- (イ) 対 象 本会に出席したバイヤー及びセラー
- (ウ) 調査方法 本会開催後に参加者に対する調査を行い、報告書を提出する。参加バイヤーに対しては、更に開催後3ヶ月を目処に栃木県の観光商品の造成状況について調査を行い、報告書を提出する。
- (エ) 調査項目 乙は今後の検討材料として有効と思われる、具体的な旅行商品造成及び記事掲載の有無など効果検証が出来る調査内容を提案すること。

ウ 成果品

本調査の提出成果品は次のとおりとする。

- (ア) 業務実施報告書 紙（1部）と電子データで提出
- (イ) アンケート調査結果報告書（A4判10ページ程度）紙（1部）と電子データで提出
- (ウ) 造成等状況調査結果報告書 紙（1部）と電子データで提出

- (エ) その他 関連資料、アンケート用紙等 1式
- エ 成果品の提出場所 「本物の出会い 栃木」観光プロモーション協議会 事務局（以下、「事務局」という。）
- オ 成果品の提出期限 令和7(2025)年3月10日（月）

(6) 栃木県観光素材集の作成

説明会における栃木県プレゼンテーション資料として栃木県観光素材集を作成すること。

ア 委託業務の内容

- (ア) 素材集の作成規格は、A4判、フルカラー、24ページ以上（表裏表紙含む。）とする。
- (イ) 素材集作成に当たり、市町等からの素材の収集、撮影（施設等）及び誌面の校正をすること。
- (ウ) 作成に当たり、甲、市町等、掲載予定施設等との連絡調整をすること。
- (エ) 成果物の納品

- ・納品方法：紙500部及び電子データ（Web上で公開可能なPDF及び使用した写真のjpegデータ）とする。
- ・納品場所：事務局
- ・納品期限：令和6(2024)年10月11日（金）

(オ) その他、上記に付随する業務

イ 成果物の仕様等

(ア) 誌面構成（案）

栃木県の紹介 2P ・栃木県の代表的な写真を大きく掲載して視覚に訴えると共に、栃木県のエリアや特徴などをテキストで紹介する。
県全体MAP 2P ・掲載スポット目次 ・首都圏主要ターミナルからのアクセス情報 ・アクセスマップ
NEW TOPICS（最新観光情報、注目スポット） 2P テーマ別素材集 10P （例）1テーマ見開き2P 【体験系】 体験プログラム／アクティビティ／ものづくり（工芸） 【自然系】 動物園／牧場／植物園 【歴史・文化系】 世界遺産／日本遺産／神社仏閣 【エンタメ系】 遊園地／アウトレット 【食べ物系】 ご当地グルメ／観光果物園／酒蔵／ワイナリー／銘菓・農産物 【温泉】
季節別紹介2P×2 季節ごとに1P
団体旅行向け情報（食事場所、休憩所（道の駅））2P
栃木県の情報（裏表紙）1P 旅ネット、SNS、とちぎもの、とちまるショップ情報
※各スポット情報におすすめ時期、個人／団体／修学旅行 の別を明記

- ・その他の誌面構成について提案することを妨げない。

(イ) 校正

- ・校正は最低でも3回とし、初稿において全ての情報を提示すること。
また、甲及び市町等の校正時間を十分確保するとともに、校正内容は次回校正原稿に反映させること。修正原稿に校正内容が遺漏なく反映されているか確認を行うこと。
- ・成果物に重大な誤りがあった場合は、速やかに甲に報告しその指示を仰ぐとともに、乙の責任において必要な処置を講じること。

(ウ) その他

- ・素材集については、原則として甲及び栃木県の広報等のために、必要な範囲内で甲及び栃木県自らが複製、翻案、変形、改変その他の修正及びホームページ等への公開もできるものとする。
また、使用した写真の権利は甲及び栃木県に帰属するものとする。
ただし、作成の都合上やむを得ない理由により、著作権を甲及び栃木県に譲渡できない写真、文章等を使用する場合は、事前に甲に申し入れを行い、了承を得ること。甲

及び栃木県に著作権を帰属させることができない写真、文章等の二次利用についてはその都度、甲と受託者として協議すること。

- ・特許権、実用新案権、意匠権、商標権その他日本国法令に基づき保護される第三者の権利の対象となっている履行方法等を利用するときは、受託者がその使用に対する一切の責任を負うこと。

(7) その他の業務

ア セラーの参加取りまとめ

栃木県からの参加者については事務局が「本物の出会い 栃木」観光プロモーション会員宛てに照会を行うので、回答の取りまとめと参加者の調整を行うこと。参加希望者が多数の場合、事務局と協議の上、調整すること。

イ 事前説明会の開催

当日までの準備や当日の対応について説明するため、本会開催に当たり1回程度、栃木県参加者向けの事前説明会を開催すること。（リモート開催も可とする。）特に、商談会でのPRポイント等を重点的に説明し、実践形式のワークショップとすること。

ウ バイヤーの参加取りまとめ

バイヤーへの開催案内通知及び実施概要書を作成し、発送すること（電子メールにてデータ発送可能）。

(ア) 規 格 A4判、カラー印刷、4ページ程度

(イ) 納入期限 令和6(2024)年9月中旬

※電子データにて納入すること。

エ 当日の会議次第、会場図、出席者名簿の作成

(ア) 規 格 A4判、カラー印刷、6ページ程度

(イ) 数 量 約200部

(ウ) 納入期限 令和6(2024)年10月中旬

(エ) 納入場所 事務局

オ 運営マニュアル、進行台本データの作成

(ア) 規 格 A4判、カラー印刷、30ページ程度

(イ) 数 量 約20部

(ウ) 納入期限 令和6(2024)年10月中旬

(エ) 納入場所 事務局

カ 名札の作成

バイヤー及びセラー双方がお互いを認識できるような名札を作成する。

(ア) 規 格 名刺が入れられる仕様とすること。

(イ) 数 量 200個（セラー及びバイヤー各90個、記者用20個）

(ウ) 納入期限 令和6(2024)年10月中旬

(エ) 納入場所 事務局

キ 本会開催に係る精算業務

ク 本会の実施に必要なスタッフの手配及び運営管理

4 留意事項

- (1) 業務の目的を十分に理解したうえで、参加者に栃木県の魅力が効果的に伝わる趣向を凝らした企画内容とすること。
- (2) 業務履行に際して必要な会場借上費、会場機材費、機材返送費、取材費、旅費等委託業務の企画及び実施に要する一切の費用（栃木県備品運搬費を含む）は全て当初の契約金額に含むものとする。
- (3) 業務の実施にあたり、著作権、肖像権等に関して権利者の承諾が必要な場合は、受託者がその手続きを行うものとし、当該許諾、借用等により発生する費用は当初の契約金額に含むものとする。
- (4) 業務の実施に当たっては、関係法令を遵守すること。
- (5) 受託者は、受託者が行う業務を一括して第三者に委託し又は請け負わせることができない。ただし、業務を効率的に行う上で必要と思われる業務については、協議の上、業務の一部を再委託することができる。

5 特記事項

- (1) 企画提案書の内容は、採用案決定後、甲との協議により委託費の範囲内で変更する場合は

ある。

- (2) 事業の成果は、甲に帰属する。
- (3) この仕様書に明示されていない事項又は業務上疑義が生じた場合は、両者協議により、業務を進めるものとする。